

令和5年度 第2回
刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画
懇話会議事録

日 時 令和5年10月25日(水) 午後1時30分～午後3時15分
場 所 社会教育センター 401 研修室
委 員 (敬称略)

<出席者> 12名

愛知教育大学 名誉教授	都築 繁幸
刈谷医師会 副会長	鈴木 一正
刈谷市薬剤師会 理事	福島 恵子
刈谷市民生委員・児童委員連絡協議会 副会長	中野 カズヨ
刈谷市ボランティア連絡協議会 顧問	富田 宜弘
刈谷市社会福祉協議会 会長	杉浦 芳一
社会福祉法人 観寿々会 施設長	橋口 磨理子
刈谷市障害者支援センター 所長	相澤 道子
刈谷市肢体不自由児・者父母の会 会長	藤井 孝
刈谷地域精神障害者家族会 会長	長谷川 宏
衣浦東部保健所 健康支援課長	杉原 孝子
刈谷公共職業安定所 所長	飯田 真由美

<欠席者> 6名

刈谷市歯科医師会 副会長	加藤 佳典
刈谷市身体障害者福祉協会 会長	石川 恵美子
刈谷手をつなぐ育成会 会長	篠原 真由美
刈谷地区心身障害児者を守る会 副会長	榎島 はつき
刈谷児童相談センター 主査	鈴木 雄二
刈谷市教育委員会 委員	鶴田 英孝

(事務局)

福祉健康部 部長	加藤 雄三
〃 福祉総務課 課長	杉浦 隆司
〃 〃 課長補佐	中村 智
〃 〃 障害企画係長	佐藤 圭一
〃 〃 主査	澤田 知秀
〃 〃 主事	大野 翔太郎

開会

資料の確認

次第

刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画及び刈谷市障害児福祉計画懇話会 委員名簿

資料1 刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画

資料2 刈谷市障害者計画の進捗状況

資料3 刈谷市障害者計画・第7期刈谷市障害福祉計画・第3期刈谷市障害児福祉計画 素案

1 あいさつ

(会長) 本懇話会は、先ほど事務局から説明があったように、現行の障害者計画・第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の進捗管理と次期の障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画を策定するために設置するものである。委員の皆様には活発なご意見をいただきたいと思うので、ご協力のほど、よろしく願います。

2 議事

議題(1) 刈谷市障害者計画・第6期刈谷市障害福祉計画・第2期刈谷市障害児福祉計画の進捗状況について

— 資料1(前半部分)、資料2に基づき事務局より説明 —

(会長) ただ今の説明に対して、ご意見・ご質問等あるか。

(委員) 資料2、障害者計画の進捗状況について。1から108までの項目があるが、この項目とは、障害者の視点で立案されているもので、その進捗状況ということか。

事業番号93「防災に関する啓発の推進」を見ていただきたい。この内容や実績が障害者の視点とはかけ離れたものになっている。実績に「地区の防災訓練で防災講話を実施(9回)」「自主防災推進会議を開催(2回)」とあるが、

このような場所に障害者の参加がほとんどないというのが現状である。私たち父母の会の会員から、1～2回は防災訓練に参加したが、9回全部に参加した障害者はいないと聞いている。しかも一般の方向けの内容で、障害者視点というのをあまり感じられない。

(事務局) 今のご意見を担当課と共有し、今後の事業のあり方も含め、検討していきたいと思う。

(委員) そういう現状を認識しているのであれば「十分できている」という評価は安易ではないか。現状どおり“十分できていない”というような評価にあらためたほうがよいのではないかと思う。

(会長) ただ今の意見について、事務局としてはいかがか。

(事務局) 委員のご意見を踏まえ、当然改善の余地がある、十分できていないのではないかと、こちらの評価としては「ややできている」といった認識にあらためたいと思う。

(会長) 評価の観点には量と質がある。今回は量、回数ということで「十分できている」という評価をしたわけであるが、質も重要。質と量は相互に関係している。内容のところに「要望に応じて、障害者福祉施設等に対し防災知識の普及や啓発を行います」とあるので、こういうものを今後検討すれば委員のおっしゃったことの解決につながるのではないかと思う。担当課の危機管理課と福祉総務課で話し合っていたかとともに、市役所のいろいろな部局にもこの会議でそういう意見があったことをお伝え願いたい。委員の意見は尊重するが、評価についてはまた全体を見て考えるということによい。

(委員) 資料1の5ページ、重点課題③に「障害特性に応じたグループホーム等の整備」とある。グループホームの目的は、やはり親亡き後の不安解消である。親が活着しているうちに自立した生活ができれば、親亡き後の心配はなくなってくると思う。そういう意味においてグループホームの整備は必要。ただ、集団生活になじめる人となじめない人がいる。集団生活になじめる人はグループホームに入ればよいが、なじめない人の自立した生活のための住宅確保も必要ではないか。一人で生活できる施策も考えていただきたいと思う。

(会長) 今のお話に関して何か情報をお持ちか。

(委員) 一人暮らしに向けたグループホームを整備していこうということで、グループホームが最後の居場所ではなくなるよう国が動いている。ただ、一人暮らしをするためには地域資源の確保が必要。グループホームから出すだけではだめで、そこからつなぐ支援をどこでしていくかというのが問題になると思う。また、就労とも密着している。グループホームもいろいろなパターンが出来てきて、日中支援型は最近問題が多発しているため、質をどう上げていくのかということをしちんと見ていかなければならない時代になっている。施設の数に相当あり、愛知県の補助金申請も大変多い状況だが、きちんとした体制の施設かどうかはよく分かっていない。整備だけではなく、障害のあ

る方にとって快適な場所になるよう協議会で話し合っていくことがとても大事だと思う。

(会 長) 刈谷市の通過型グループホームの整備状況等について、情報をお持ちなら教えていただきたい。

(委 員) 昔からあるグループホームの入所者は高齢化と障害の重度化が進んでいるため、そこでは看取り支援を行っている。当事業所は通過型ということで、サテライト型を建てて一人暮らしの練習をしてから自立を促すようにしている。ただ、3年に1人ぐらしか出すことができないというのが現状。なぜかと言うと収入が安定していないからである。生活保護と収入との兼ね合いがとても難しく、その点をクリアする必要がある。18～19歳で養護施設を出たもののうまく自立できなかった方が一人暮らしを目指すためのグループホームを利用されている。当事業所も含め1Kタイプのグループホームを造って一人暮らしに近い状態で支援している法人も増えているが、それをご存じない方も多いので、周知の必要性を感じている。

(会 長) 委員、いかがか。

(委 員) 今のお話のように、一人暮らしをするためには経済的な問題をクリアする必要等いろいろあるが、それをどう乗り越えれば自立できるかということを検討していただきたいと思う。

(会 長) 他にいかがか。前半についてはよろしいか。
では、後半について事務局より説明をお願いします。

— 資料1（後半部分）に基づき事務局より説明 —

(会 長) ただ今の説明に対して、ご意見・ご質問等あるか。

(委 員) 最近、障害福祉サービスの区分認定審査会に出ると、高齢者の新規の申請が増えていると感じる。80歳なのに申請は初めてという方々である。介護保険サービスで足りない分は障害福祉サービスで補うようになってきており、件数が結構増えてきている状況の中、本当に居宅介護を必要としている方々にきちんと行き渡っているのかと思う。居宅介護は介護保険との併用という形で障害の分野でも使えるため、一人の方が介護保険からも障害のほうからも利用できることになると、本当に必要としている方々の人数が見えてこない。65歳以上でサービスを初めて使う方の数字を出さずにいると、障害福祉サービスしか使えない人がサービスを十分に受けられないということが起こりうるのではないか。審査会で10人中4人が80歳以上の新規申請というのは制度的にどうかと思う。数字が分かると何か見えてくることもあるのではないかと感じた。

(会 長) 大事な指摘だと思う。実態を少し整理して考えていくということで、いかがか。介護と障害の申請の優先順位について国の基本指針は出ているが、現

実問題として介護だけではカバーしきれない。障害者、高齢者、介護というキーワードが一緒になってくるような、そういう新たな問題が出てきていると思う。

他にいかがか。

(委員) 居宅介護の見込量であるが、どのように数字を出しているのか。

(事務局) この見込量は令和2年度に現行の障害福祉計画を策定した際に算定したものである。見込量の算定方法に関しては国から示されており、原則として、令和2年度以前の3年間ないし5年間の実績を基に、その伸び率の幾何平均から見込量を算出している。ただし、同時にアンケートも取っており、今後の利用希望が顕著に出ているサービスについては、その結果を加味して見込量を算出している。

(委員) 現場からすると、居宅介護の見込量自体が低いように思う。先ほど一人暮らしの話が出ていたが、サービスを利用しながら地域での一人暮らしを維持するには本当に人材不足で、相談員が他市の事業所も探しているというのが現状。昨年度、刈谷市のある障害の事業所が閉鎖した。そうすると次を探すのがとても大変だし、前の支給量が引き継がれないままでの一人暮らしを強いられる、あるいはご家族の支援を受けて暮らしているという現状がある。課題としてあがっている人材確保についてももう少し踏み込んで考え、そういうことも明記しながらこの計画をつくっていければと思う。

(会長) 今の点について何か情報をお持ちか。

(委員) 私ども社会福祉協議会の職員と第一線で活躍されている方との話し合いの中、ある程度の情報は伝わってきている。

11ページを見ると、実績が目標をオーバーしているものもあるが、見込量、実績ともに低いものもある。それが障害児通所支援の「2 医療型児童発達支援」と「5 居宅訪問型児童発達支援」で、他の項目に比べ見込量、実績とも非常に低い。ただ、これらは元々のニーズが少ない例外的な項目で、致し方ない面もあると思う。

私が個人的に受けた相談だが、民間の老人福祉施設で虐待まではいかないもののケガをさせられた、介護サービスも家族の意に沿わないようなものなので転院したいがよそに行けない、どうすればよいかというケースもある。

実績を下回っている目標について、もう少し細かいところにメスを入れることがこれから大事になってくるのではないかと思う。他の自治体ではできないことが刈谷市はできるというようなモデル事業があればよい。難しい項目について、刈谷市として力を入れていけば次につながると思う。

(委員) 8ページの①、グループホームのことについて。先ほど言われていたように、刈谷市でも随分グループホームの数が増えてきており、身体はほとんどないが知的や精神の方を受け入れるグループホームは多くなっている。しかし、残念ながら、それらの運営母体が今までの社会福祉法人から民間経営に

変わりつつあるという認識を持っている。そういった中、量という面では随分整備が進んできていると思うが、質の面で課題がある。介護職員の質の問題もあるため、総括の中に質という課題についても明記していただけると、グループホーム整備の方向付けができてよいのではないかと思います。

(会長) そういった点も含め、今後資料の精査等をお願いしたいと思う。

進捗状況のできている・できていないというのは、絶対値ではなく相対的なものである。前年度よりも改善したか否かということを見ているので、十分できているからよしといった意味合いではない。

他に何かあるか。

(委員) 内科医の私から見ると、介護保険制度というのがかなり大きいと思う。介護保険のルートに乗せることができればケアマネなどのネットワークを使い、例えば脳梗塞により障害が残った人でもある程度は追いかけていける。その人が災害によって避難しなければならなくなったとき、誰が駆け付けてどこへ連れていくかという計画も、ある程度はできる。だが、それ以外の障害者を個別にどうするかという話になると、地域の中で対応していくしかないと思う。障害者のために地域生活支援拠点を整備していくのは、私のイメージでは高齢者の地域包括支援センターであるが、そこに一人ひとり担当のケアマネのような人がいて個別のプランを作成してくれると、委員のおっしゃった親亡き後という最大の不安を少しは解決できるのではないか。こういう大きな計画も大事だが、もう少し細かく詰めていければとも思う。

(会長) 大事な点である。先ほどの説明の中で面的という言葉が出ていたが、それがキーワードかと思う。

委員から何かあるか。

(委員) 特にない。

(会長) 委員、いかがか。

(委員) 薬局にはいろいろな方が来られる。障害があってもお一人で来られる方もいるし、ヘルパーなどに付き添ってもらっている方もおられる。ただ、急に受診が必要になった際、一緒に行っていただく方が見つからず、すぐに行けなかったという方もいるので、同行援護や移動支援に当てはまるかどうかは分からないが、そういう方への支援をもっと充実できればと思う。

(会長) 委員、いかがか。

(委員) 9ページ「4 福祉施設から一般就労への移行等」のところで、お分かりになれば教えていただきたいことがある。「R4（設定）」というのは、恐らく令和2年度に数値の設定をされていると思う。令和4年度の実績としては、総括にもあるように、直近10年間で最大ということで、就労移行支援は令和3年度よりも5人多い16人、A型は10人多い26人、B型は3人多くて3人、それぞれが一般就労に移られた。11ページ「7 活動指標の実績」でも先ほど説明いただいたとおり、就労移行支援やA型、B型自体が増えている。特

にA型については、令和3年度よりも4年度のほうが一般就労に移った方が多いので、施設が頑張ったなどの特徴的なものがもしあれば教えていただきたい。

(事務局) 事業所そのものの数も増えており、サービス支給もそれに見合う形で増加している。それが全体の数値として増えている一つの要因かと思う。また、A型事業所に行く方たちというのは、B型に行く方と比べて一般就労に近い作業ができるので、もう少し知識やスキルを身に付ければ一般就労に移れる方が潜在的に多かったということが考えられる。事業所の増加と利用者の能力的なものもあって増えたのではないかと考えている。

(会長) 前半、後半を通してご意見・ご質問等あるか。よろしいか。では、議題(1)については終了とする。

議題(2) 刈谷市障害者計画・第7期刈谷市障害福祉計画・第3期刈谷市障害児福祉計画の素案について

— 資料3(前半部分)に基づき事務局より説明 —

(会長) ただ今の説明に対して、ご意見・ご質問等あるか。

今説明があったように、重点課題とそれに関連する事業、その事業の中で優先的に取り組むもの、これが一つのセットになっており、アクセントの付け方によっては刈谷市独自のものになる。また、施策の展開に方向性とあるが、ここに地域性やデータから分かる刈谷市の状況が示されている。こういったものを相対的に見れば、刈谷市の特徴が出てくると理解できる。

委員から何かあるか。

(委員) 私たち民生委員と障害のある方ご本人やそのご家族との普段からの交流というのが今は希薄になっている。というのも、以前は社協や市役所からお預かりした物をご家庭にお届けする機会があったが、それが私たちの手元から離れるようになり、ご本人やご家族との接点がだんだんなくなってきたからである。北部第一で障害福祉の研修会が行われたが、研修会で終わっていることが多々ある。私どもには地域ごとに会長が6人いるのだが、それぞれに問い合わせたところ、やはり交流が希薄になっているというのは事実であった。ある地域の会長からは、今まで関わってきたのに急に関係が薄くなったのが残念、これまでどおり時折は会って話がしたいと希望されるご家族もいるという話を聞いた。そういうご家庭に対しては、従来のように訪問させていただき、常々の交流を図っていただけたらと思う。私たちにできること、例えば見守りなどのお手伝いができるのであればよいと思っているので、よろしく願います。

(会長) 36ページ、施策の体系の1-(2)-⑦に「障害のある人の家族支援」とある。

これは新たな項目、刈谷市ならではの方向性ということで、今のお話とも関連するかと思う。

委員、いかがか。

(委員) 特にない。

(委員) 61 ページに①ユニバーサルデザインのまちづくりとある、以前より視覚障害の方から音声で分かるよう工夫をしていただきたいという話を聞いている。刈谷駅には音声で分かる仕組みが整っているが、全域には行き渡っていない。視覚障害者にも優しいまちづくりを要望するという声もあったので、お伝えしておく。

また、同じく視覚障害の方からゴミを回収場所に持っていくことが難しいとも聞いている。ゴミの捨て方も視覚障害者に配慮する形で工夫してほしいという意見もあるので、こちらについてもお伝えする。

(委員代理) 本日、手をつなぐ育成会会長が欠席のため、私が代理で出席させていただいている。

多くの方に子どもたちが支えられていることにあらためて感謝申し上げます。そして、私ども育成会でも親としてどうすればよいのか、広い視野を持って考えていながら会の活動をしていきたいと思う。

(委員) お礼を言いたいと思う。前回の会議において、親亡き後という視点で計画を立ててほしいとお願いしたら、至る所にこの言葉が入ったので本当に有り難い。ただ、親亡き後のことについて具体的にどのように取り組んでいくかという視点も必要である。例えば事業番号 33「障害のある人の家族支援」の方向性に「サービスの提供体制を整備します」「協議を進めます」とあるが、実際どのように支えていくかということが欲しい。高齢者に地域包括支援センターがあるように、障害者にも包括支援センターのような所があればと思う。私たち親は年に 1 回相談機関と話し合う機会はあるが、包括支援センターのような機能はない。できれば障害者用の包括支援センター整備にこれから取り組んでいただけると有り難い。よろしく願います。

(会長) では、後半の説明を事務局より願います。

— 資料 3 (後半部分) に基づき事務局より説明 —

(会長) ただ今の説明に対して、ご意見・ご質問等あるか。

(委員代理) 今の説明に関しては特にないが、教育委員会委員の代理で来ているので、学校関係について。学校施設におけるバリアフリーについて今後も努力していきたいと思う。

(委員) 83 ページ (2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について。本市の活動指標として、上の 3 つは協議の場の設置・開催になると思う。地域包括ケアシステムの構築の目標としては、4 つ目以降の「地域移行支援

の利用者数」「地域定着支援の利用者数」など、5項目にわたって利用者数を増やすという目標が掲げられている。そして、目標達成に向けた取組の1点目では「障害の程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、精神障害のある人を支える地域包括ケアシステムの機能について検討を進めます」とあるが、そういった機能を検討した中でこの5項目の利用者数の増加というのを目標にしようとしたのではないかと思う。また、目標達成に向けた取組の2点目「精神障害のある人の家族に対する支援の充実に向け、保健、医療・福祉等の関係者及び当事者団体による協議の場を活用し、検討を進めます」とは、5項目の利用者の増加促進を検討することになるといった解釈で正しいか。地域包括ケアシステムの機能を検討した結果としてこの目標が出てきたのではないかと思うが、その辺り教えていただきたい。

(事務局) 活動指標については国から設定を求められている。各サービスの利用者数については地域包括ケアシステムを構築する中で増えていくと見込んでいるが、サービスの利用促進が地域包括ケアシステムの構築に直接つながるわけではないと考えている。刈谷市として地域包括ケアシステムにどのような機能を持たせるのかをまず検討したうえで、各サービスを利用できるようにしていく。地域包括ケアシステムの有無にかかわらず、サービスを利用できるようにすることは当然のことである。ここでは、あくまで協議の場を活用して地域包括ケアシステムを検討するとしている。

(委員) 5項目の利用者数増加というのは、愛知県の計画には恐らくないと思う。地域包括ケアシステムを構築するには、まず現状を分析し、その中から何をするかというPDCAを回すことが重要だと「地域生活支援拠点等の機能充実に向けた運用状況の検証及び検討の手引き」に書かれている。Pの段階で現状を分析し、どこを強化しなければならないかということで決めたのが、この5項目の利用者数増加ではないのか。そして、協議の場においてその決めた内容をどのように促進していくかということを話し合うのではないかと私は思う。

(事務局) 地域包括ケアシステムについては、県と市町村で設定すべき目標値が異なっている。例えば愛知県は長期入院者の早期退院の目標を立てているが、市町村はそれを達成するための活動指標を設けて協議を重ねていくということで、そういった役割分担がある。

(委員) 現状分析をする中、この目標が立てられたと理解している。そして、次にすべきは、この目標をどのように達成していくかということである。どんな機能があってどういう機能が足りないかという現状分析をする中、この目標が出来たと思う。したがって、協議の場でまたケアシステムの機能について検討するというのは振り出しに戻る感じである。機能を検討した中、この目標が出てきたのではないかと私は思っている。

(事務局) 地域包括ケアシステムについては、まだ制度設計に至っておらず、今後関係団体も入れて協議する中で具体化を図ることになる。この活動指標は、ケアシステムの整備具合を示す目安のようなものをご認識いただければ有り難い。

(会長) 検討という表現は後ろ向きだと委員はおっしゃっているのではないかと思う。実際は前進しているので、それに合うような文言が出てくれば誤解を招かない。検討というのはゼロベースから1～2ミリしか動かないようなイメージであるが、実際はそうではなく、これについては既に愛知県と刈谷市で役割分担しており、刈谷市の果たす役割も大きい。そういう状況であるのに検討という言葉を使うのは、やや消極的なイメージを与えてしまう。表現について、事務局で再考してもらいたい。

(事務局) 承知した。

(会長) 他にはよろしいか。

最後に、部長から何かあればお願いしたいと思う。

(部長) 本日は、各委員それぞれのお立場から、我々では気付かないような貴重なご意見をたくさんいただき、どうもありがとうございました。本日は、前回の懇話会でいただいたご意見を踏まえた素案をお出しした。これに今日いただいたご意見を盛り込んでパブリックコメントを実施し、1月には最終案をお示ししたいと考えている。障害者の方が暮らしやすい刈谷市にするための計画にしたいと思っているので、あと少しのご協力をよろしく願います。本日は誠にありがとうございました。

(会長) では、議題(2)については終了とする。

3 その他

(会長) その他について、何かあるか。

(事務局) 今後の予定をお知らせする。パブリックコメントを12月1日から1か月間実施する予定。次回の懇話会は1月23日(火)14:00からを予定している。委員の皆様にはあらためて出席依頼をさせていただくので、ご協力をよろしく願います。

(会長) 以上で本日の懇話会を終了する。ご協力ありがとうございました。

閉会